

☆☆めざす児童像：「気づく子 学ぶ子 元気な子」☆☆

大村市立大村小学校
学校だより

感じて動く

文責：校長 高木 修
令和5年11月1日 No.14

☆☆子どもが「喜んで登校し 満足して下校」する学校づくり☆☆

◆「ココロねっこ運動強調月間」



11月は「ココロねっこ運動強調月間」です。長崎県では、毎年、7月と11月を本月間と定めています。11月に設定されているのは、「こども家庭庁」が11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、子ども・若者の健やかな育成及び子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるための支援や取組を呼びかけていることや、「児童虐待防止推進月間」としていることを踏まえてのことだそうです。長崎県の県民運動である「ココロねっこ運動」の実践に、我々大人一人一人が意識して取り組んでいくことが大切だと考えています。学校・家庭・地域が一体となって、これからも子どもたちの「心の根っこ」を育てていきましょう。

大人みんなで 子どもの心を育てよう!



ココロねっこ運動

長崎っ子をすこやかに育てるために



「ココロねっこ運動って、何をすればいいの?」

～取組の提案10項目 ココロねっこ10

- (家庭では)
- ①「早寝・早起き・朝ご飯」の生活リズムを確立させましょう。
 - ②毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族の絆を深めましょう。
 - ③学校・PTA行事や地域行事に、すすんで参加しましょう。
 - ④親の責任で携帯電話を持たせるときは、子どもたちを守るためにフィルタリングを必ずしましょう。
- (学校では)
- ⑤楽しい遊びや学び、わかる授業を展開し、たくましく生きる力を育みましょう。
 - ⑥いじめや仲間外しがなく、安心して学校生活を送れるようにしましょう。
- (地域では)
- ⑦あいさつ・声かけ運動を推進し、子どもも大人も顔見知りになりましょう。
 - ⑧子どもや子育て家庭を温かく見守り、相談にのりましょう。
- (企業では)
- ⑨「ノー残業デー」を設定し、家族のだんらんを応援しましょう。
 - ⑩学校・PTA行事や地域行事に参加しやすい雰囲気や体制を整えましょう。

